

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

まちづくり環境委員長 大 城 美 幸

まちづくり環境委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和3年11月4日
- (2) 令和3年12月9日
- (3) 令和3年12月21日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

1 議案第57号 三鷹市手数料条例の一部を改正する条例

この議案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正を踏まえ、長期優良住宅建築等計画の認定の申請等に係る手数料を改定するとともに、共同住宅の長期優良住宅の認定方式について変更するほか、規定を整備するため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・手数料額改定の理由と他市等における改定状況等について
- ・認定申請手続の具体的な流れ及び所管行政庁である市と登録住宅性能評価機関との役割分担等について
- ・長期優良住宅の認定件数と本条例改正による歳入への影響について
- ・長期優良住宅認定制度と住宅性能表示制度の一体的運用により期待される効果について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・長期優良住宅法等の改正に伴う三鷹市手数料条例（長期優良住宅認定申請手数料関係）の一部改正について
- ・改定する手数料表
- ・三鷹市手数料条例（平成12年三鷹市条例第18号）新旧対照表

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第57号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第58号 三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、禅林寺通り第4駐輪場を新設するとともに、井の頭第2駐輪場を廃止するため、提案されたものであります。

3 議案第62号 禅林寺通り第4駐輪場の指定管理者の指定について

この議案は、禅林寺通り第4駐輪場の指定管理者を指定するため、提案されたものであります。

以上2件につきましては、関連がありますので一括して審査を進めました。

以上2件の審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・禅林寺通り第4駐輪場に係る民間駐輪場を市立駐輪場とすることとした経緯と用地の賃借料等について
- ・禅林寺通り第4駐輪場に係る収容台数の考え方と施設改修の内容及び改修工事期間中における対応等について
- ・禅林寺通り第4駐輪場に係る利用料金体系と現定期利用者への対応及び市民や利用者への周知等について
- ・禅林寺通り第4駐輪場の指定管理者候補者選定方法を非公募とした理由と指定期間における収支見込み等について

- ・三鷹駅前地区における駐輪場整備に係る今後の方向性について
- ・井の頭第2駐輪場の廃止による利用者への影響の有無と市民や利用者への周知について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例の一部を改正する条例について
- ・三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例新旧対照表（抄）
- ・禅林寺通り第4駐輪場の指定管理者の指定について
- ・指定管理者候補者選定方法審議結果
- ・指定管理者候補者審議結果（一覧）
- ・指定管理者候補者審議結果（施設別）
- ・禅林寺通り第4駐輪場（仮称）の管理に係る事業実施計画書（新規）
- ・株式会社まちづくり三鷹組織図
- ・禅林寺通り第4駐輪場（仮称）の管理に係る収支計画書（新規）
- ・株式会社まちづくり三鷹会社概要（会社パンフレット、直近の財務資料及び定款）

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第58号、議案第62号についてそれぞれ採決いたしました結果、以上2件については、いずれも全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 3 陳情第9号 「地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書」提出を求めることについて

西東京市在住
金森 典子 提出

委員会は本件審査に当たり、陳情者からの補足説明及び市側の説明を聞きました。

また、委員会は陳情者より

- ・「地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書」提出を求めることについて 参考資料

の資料の提出を受け、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 小幡和仁委員（三鷹民主緑風会）

地域的な包括的経済連携協定による市内農家への影響はほぼないと市から説明を受けた。確かに影響があるとする市内農家からの意見も聞こえてこず、陳情者も都市農家に特段のヒアリングはしていないとのことであった。

一方、市民の食の安全という観点からは、農産物の輸入品が増えることが想定されることから市民の安全が懸念される。

については国に対し輸出地に関する情報提供や国民・輸入業者への食の安全に向けた啓発活動のさらなる推進の検討を要望し、本陳情には反対する。

〔賛成討論〕

(1) 嶋崎英治委員（いのちが大事）

RCEPが本陳情の指摘している食料の安全保障、つまり命の安全の根幹を揺るがすことを懸念する。遺伝子組換え作物、ゲノム編集作物、農薬についても同様に懸念する。21世紀は核兵器をはじめ武力で世界を制覇することは困難であると考え、「食を制する者は世界を制する」とも言われているようにRCEPにより国の主権・食の主権を奪われかねない。食の安全を守り食の自給率を上げることは重要な国民的課題であり、それは国の責務である。都市農業を営んでいる小規模農家にとってもRCEPは打撃になると考える。国会における審議も短時間で不十分であった。

消費者にも生産者にも周知は不十分であったにもかかわらず2022年1月1日に発効するという政府の姿勢に抗議の意を表明し、本陳情に賛成する。

以上の討論の後、3陳情第9号について採決いたしました結果、本件については、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

5 3陳情第12号 三鷹市の温暖化対策加速の件について

三鷹市在住

田中 稔 提出

委員会は本件審査に当たり、陳情者からの補足説明及び市側の説明を聞きました。

また、委員会は陳情者より

- ・市の温暖化対策加速に関する陳情補足説明
- ・市の温暖化対策加速に関する陳情参考資料
- ・図で見る気候危機
- ・地域密着・啓発活動事例2017～（温暖化・再エネ）

の資料の提出を受け、審査を進めました。

次いで、3陳情第12号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

6 所管事務の調査について まちづくり、環境に関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。